免許番号 共第13号

漁場の位置 明石市岬町地先から林地先

漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

A 明石市明石港西外港沖防波堤東灯台中心点 (北緯34度38.41分、東経134度59.02分)

- ア Aから263度52分300メートルの点(北緯34度38.39分、東経134度58.82分)
- イ アから188度370メートルの点(北緯34度38.19分、東経134度58.79分)
- ウ イから270度1,120メートルの点(北緯34度38.19分、東経134度58.05分)
- エ ウから360度362メートルの点(北緯34度38.38分、東経134度58.05分)

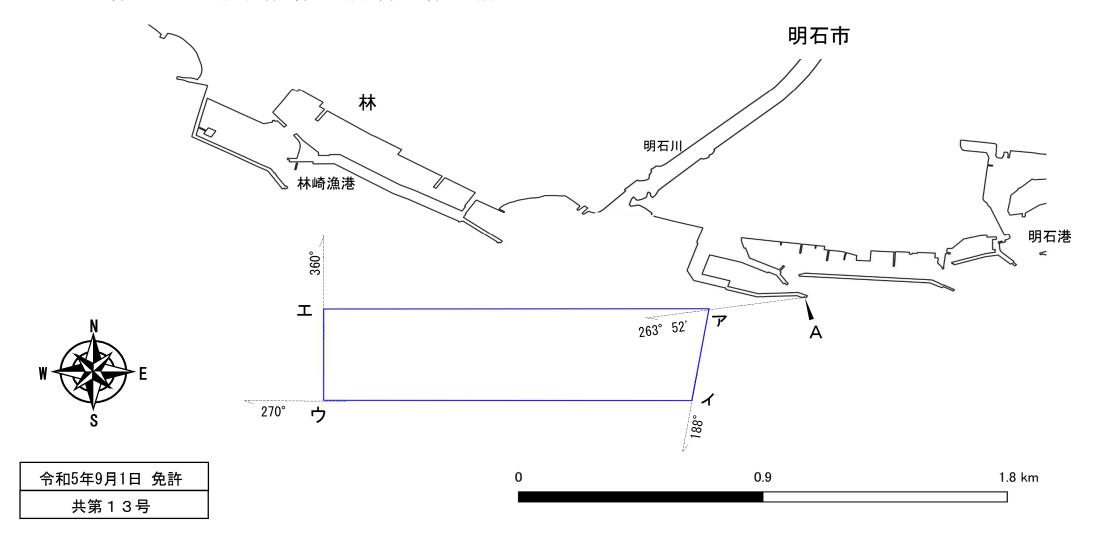


表	表示											
示番	番			別紙 漁場図のとおり		免許年月日		令和5年9月1日		. 目	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
号			種類 主な漁獲物		漁業時期		漁業の種類	主な漁獲物		漁業時期		制限又は条件
1	3	つきいそ			1月1日から12月31日 まで							
海	区	Ę	4. 東県瀬	<u></u> 頁戸内海海区	免許番号		<u></u> 共第13号		摘 勇	要		

免許番号		共第13号			· 夢						
			共	有	漁	業	権	事	項		
順位番号	持分	事	項	順位番号	持分		事	項		備	考
	1	明石市林3丁目19番2 林崎漁業協同組合 明石市岬町33番1号 明石浦漁業協同組合 明石市大久保町江井 江井ヶ島漁業協同組合	ケ島418番地6								

#=			漁業権区	漁 業 権 区			
表示番号	表示	順位 番号		順位 番号			
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	明石市林3丁目19番27号 林崎漁業協同組合 他2組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日				
	7和5年9月1日		↑ 分和5年9月1日				